府中市省エネ経費削減補助金

二次募集開始

省エネルギー化により経営基盤の強化につなげます

最大 50万円 補助！

補助対象者

・市内に事業所を有する中小企業者（個人事業主を含む）
・市税等の滞納がない者
※府中市業務効率化補助金の交付決定を受けている者は対象外

補助対象経費

対象経費	補助率	上限額
診断実施機関の実施する省エネ診断費用	2/3	50万円
省エネ設備等への更新及び設備改良費用		

〇省エネ診断の報告書の改善提案に基づくものが対象
〇新設は対象外

補助対象事業

事業所における省エネルギー化を図る設備の更新等を行う事業

〇　照明設備（LED照明等）
〇　空調設備（高効率エアコン等）
〇　コンプレッサー
など
※太陽光パネル、蓄電池は対象外

※設備導入等について、地域経済への波及効果を高めるため、府中市内事業者からの購入をご検討いただきますようお願いします。

申請方法

申請はQRコードから電子申請してください。

事前着手申請の受付は令和8年10月30日(金)17時まで

※電子申請が難しい場合はご相談ください。

ご注意　予算の上限を踏まえ、申請受付を終了することがあります。

・交付決定前に着手した事業は補助対象となりません。
・予算の範囲内での事業となります。

お問合せ先　府中市 商工観光課　0847-44-9153